

令和3年度 第3回 三木市国民健康保険運営協議会 議事録

1 日時

令和4年2月3日(木) 午後1時30分～午後2時45分
三木市役所 4階 特別会議室

2 出席者

鷲尾会長、石田委員、中本委員、岸本委員、堀井委員、中村委員、
島谷委員、高馬委員、鳥羽委員、田中委員(公益代表)、植田委員、
石原委員、三村委員、田中委員(保険者代表)

【事務局】

大西副市長、井上部長、山城課長、橋本係長、八代醍主任、荒田主事

3 公開

傍聴人 1名

4 会議内容

- (1) 開会 医療保険課長
- (2) あいさつ 大西副市長による挨拶
- (3) 会長あいさつ 鷲尾会長による挨拶
- (4) 出席状況の報告
委員17名中14名出席で過半数を超えているので会議成立
- (5) 議事録署名委員の指名 岸本委員、高馬委員を指名
- (6) 協議事項
 - (ア) 令和3年度国民健康保険事業の運営状況について
 - (イ) 令和3年度国民健康保険特別会計の決算見込みについて
 - (ウ) 令和4年度国民健康保険事業(案)について
 - (エ) 令和4年度国民健康保険特別会計予算(案)について

— 事務局 —

資料に基づき説明

- (ア) 令和3年度国民健康保険事業の運営状況について【P1～P10】
- (イ) 令和3年度国民健康保険特別会計の決算見込みについて【P11～P12】

委員：

広報みき2月号に、詳しくわかりやすい説明がしてあり、丁寧な説明を心がけていただいていると思う。

資料の5ページ・6ページで、北播磨全体が医療費については高い地域であると書いてある。三木市5ページの棒グラフでは、28年度から29年度に3.7%、平

成 29 年から 30 年にかけては 3.4%、そして 30 年度から令和元年にかけては 2.4%と、上昇が続いている。このあたりをどのように分析しているのか。

事務局：

北播磨地域の医療費がなぜ高いのかについては、はっきりした原因は分からない。しかし、一つ言えることは、三木市においては、医療機関が充実している。安心して医療にかかれる反面、医療費が高くなっているということ。令和元年度の千人当たりの病床率を比較すると、三木市は 83.3 病床、県平均は 52 病床、国平均も 52 病床である。また、入院患者数も、千人当たり三木市の場合は 24.3、県平均は 19 であり、入院される方の数も多い。そのあたり、医療費が増えている一つの要因であると考えている。

医療費の県平均であるが、平成 30 年度の 1 人当たりの医療費は約 37 万円。令和元年度の県平均の 1 人当たりの医療費は約 38 万 1,000 円となっており、やはり毎年、医療費が右肩上がりになっているのは、三木市だけでなく、県全体として問題となっていると考えている。

委員：

広報みき2月号の4ページの下絵図で、国保加入者、市民、国保会計、一般会計の関係を示しているが、国保加入者も県市民税は払っているが、この図では、市民と国保加入者が対角上に表示されてしまっている。国保加入者も市民の一部なので、市民の中に共済加入者や国保加入者がいて、それぞれのところに保険料を納めているという図の方がよかったと感じる。

国民皆保険制度は、世界に誇るべき制度である。国民みんなでこの制度を支えていくんだというところを、今後、説明していただきたい。

事務局：

国保加入者から一般会計に矢印がもう一つあった方がよかったように思う。

皆保険については、前回も日本の誇るすばらしい制度であるとのこと意見をいただいた。国保やそれ以外の健康保険も含めた皆保険という形で、この制度を持続可能で、次の世代にきちんと渡せるような形で皆が一人一人考えていくべき問題だと考えている。

委員：

12 ページの令和 3 年度の決算見込みについて、総務費の決算見込が約 1,400 万円増えている。何が原因なのか。

事務局：

主な理由としては、人事異動による給与等の増である。また、委託料において、6

月補正で特別調整交付金の中に結核・精神医療費が多い自治体に交付される交付金があり、これを申請するための委託料が予算化された。これが約 300 万円あり、これらが前年度に比べて増えている原因となっている。

— 事務局 —

資料に基づき説明

(ウ) 令和4年度国民健康保険事業(案)について【P13~P15】

(エ) 令和4年度国民健康保険特別会計予算(案)について【P16~P17】

委員：

14 ページの 3 番、収納率向上対策の推進を図るということについて、説明では、令和 4 年度は現状維持を目標にするとされた。

このコロナ禍が続いている中で、非常に大きな負担をお願いするということで、率を上げていくのが難しい状況には変わりはないと思う。最後 2 行目で「再三の呼びかけを行っても納付に応じない世帯には差押え等の滞納処分を引き続き実施します。」という書きぶりになっているが、再三の呼びかけはどのような形で行っているのか。また、いろんな支援のある中で、必要な支援に結びつけて、そして払えるようになるという状況を生み出していないといけないと思う。意図的に納付されない方には厳しく対応していかないといけないと思うが、呼びかけや必要な支援を提示するか、その辺りを丁寧にやっていく必要があると思う。

事務局：

差押え等の滞納処分は、事務的には債権管理課が行っている。再三の呼びかけとは納付相談を意味している。必ず相談をしていただくことが必要である。

差押えも、財産のない方にはできないので、相談の中で、福祉的な支援が必要な方には自立支援や生活困窮の担当につないだり、一度に払えない方については分納という形としたり、ご相談をいただいた上で滞納整理につなげていく。そのような相談に一切応じず、財産調査をすれば財産がある方には、税負担の公平性の観点から、きちんと納めていただく必要がある。債権管理課の方で法に則って事務を行っているとしている。

委員：

コロナ禍で、困窮されている方の状況がひしひしと伝わってくる。そういう方の状況をきちんと把握していくことが大事である。一部の組織、担当部署だけで解決できるような問題ではない。また、生活保護や障害者手帳など色々な支援があるわけだが、実際必要な方がそこに結びついていない現状が現にある。例えば、ヤングケア

ラーの神戸市の取組みがあったが、本当に支援を受けなければいけない子供たちが相談窓口にも来ず、自分から来たのはたった 2 割であるというデータが出ていた。そういった現状を踏まえた上で、収納対策については困難を抱えておられる方は一体どういう方なのかというところまで把握したうえで対応をお願いしたいと思う。

委員：

14 ページの 2 番の (5) の健康アプリを用いた健康ポイントのことについて、実際にどこかがされているのか。また、こういった成果的なものが出ているか。三木市においてはこういったことを考えられているのか。

事務局：

今現在、近隣では加西・多可が共同で、西脇市や神戸市も健康アプリをしている。内容は、例えば、ウォーキングの歩数や、市のイベントへの参加、健診の受診などで、ポイントを加算していき、獲得したポイントは商品に交換できるという内容である。三木市は、新規事業として予算要求をしている段階で、3 月議会に承認が得られれば取りかかる。国を挙げてマイナンバーカードの普及促進をしている中で、そのマイナンバーカードで、個人認証する取組みを実証実験として健康アプリを使ってやっていこうと考えている。実際の運用は令和 4 年度の下半期以降になる。これは企画政策課がマイナンバーカードの普及促進と利活用として制度設計をしており、そこに健康アプリというところで、医療保険課が今の紙で行っている健康ポイント事業をデジタルにするというイメージを考えている。

委員：

特定健診も若い方の受診が低かったと思うので、こういう取組みは非常に今風で面白いと思う。

委員：

市の老人会の目標として、健康寿命の向上という項目があるが、なかなか健康増進の項目が達成できない年齢になっている。このアプリは、老人会の中では、利用者が多いのではないかと思う。

委員：

16 ページの県補助金の中で、保険者努力支援分がある。令和 4 年度は 2,981 万 3,000 円の予算計上となっている。健全化計画で、負債の返済にはここを持ってくるという書き方をしていたが、これがそれに当たるのか。2 億 3,000 万の返済はこの金額で毎年返済していくということか。

事務局：

特別交付金のうち、保険者努力支援分、特別調整交付金分、県繰入金 2 号分

の合計、ここを1,000万円増やしていきたいというふうに考えている。そのためには、特定健診の受診率の向上が重要である。ただし、令和4年度の受診率が上がれば令和4年度の交付金が増えるということではない。遅れて交付される。2億3,000万円の借入金の返済は、赤字解消後ということになっており、健全化計画後の7年度から、長期スパンで返していくということになる。令和7年度の保険者努力支援が令和4年度の受診率を見ることになるので、令和4年度は、とにかく特定健診の受診率を上げる努力をしていきたい。

委員：

一時的に借り入れをし、4年度も法定外繰入されるが、事務局としては、この辺についてはぜひとも健全になるように努力していただき、負債の部分は是非とも返していただきたいと思う。

— 議 事 終 了 —

5 その他

今後の予定

6 閉会

井上健康福祉部長あいさつ

終了 14時45分